

原子力モニターから提出の  
あった意見について

平成 8 年 7 月

科学技術庁

# はじめに

科学技術庁では、原子力政策に関し、広く一般国民からの率直な意見等を原子力行政に反映することを目的として、昭和52年度より原子力モニター制度を発足させています。この原子力モニター制度を一層充実させ、国民各位の原子力に関する意見等を原子力政策に反映させるため、科学技術庁では、平成8年6月より、従来どおり地方自治体からの推薦を得て、574名の原子力モニターを委嘱するとともに、科学技術庁が直接公募し、応募者のうちから無作為の抽選により選定された500名についても原子力モニターとして委嘱するとともに、委嘱期間についても従来の1年間から2年間にいたしました。

今般、原子力モニターの意見を原子力政策円卓会議の審議に反映させるため、原子力モニターに平成8年7月8日（消印有効）を締切として原子力を巡る諸問題に対してご意見を提出していただいたところ、792通のご意見を受領いたしました。

この原子力モニターの意見を要約し、原子力政策円卓会議での議論のテーマに沿って分類・整理いたしました。

意見の要約に当たっては、できるかぎり意見の主旨を忠実に表すよう努力するとともに、一つの意見で複数の事項について述べられている場合には、なるべく複数の事項に掲載するよう配慮いたしました。

平成8年7月

# 目次

|  |    |
|--|----|
| 1. 原子力と社会、特に安全・安心に関する事項                | 1  |
| 1-1. 人間文化・社会と原子力の関りに関する事項              | 1  |
| ①特に安全・安心の側面から見た人間文化・社会と原子力の関わりに関する意見   | 1  |
| 1-2. 原子力の安全確保（技術的な安全性、事故故障、放射線等）に関する事項 | 2  |
| ①原子力の安全確保一般に関する意見                      | 2  |
| ②地震や津波への対策に関する意見                       | 8  |
| ③放射線被ばくに関する意見                          | 10 |
| ④事故への国際的な対応に関する意見                      | 10 |
| ⑤安全研究の推進に関する意見                         | 11 |
| ⑥「もんじゅ」事故に関連した安全性に関する意見                | 12 |
| ⑦特に「もんじゅ」事故に関連した安全規制に関する意見             | 16 |
| 1-3. 人々の「安心感」というような心理的、社会的な安全に関する事項    | 17 |
| ①事故への不安に関する意見                          | 17 |
| ②補償体制に関する意見                            | 19 |
| ③原子力発電所周辺環境放射能に関する意見                   | 20 |
| ④チェルノブイル事故等に関する意見                      | 21 |
| ⑤核兵器を連想した不安に関する意見                      | 22 |
| ⑥心理的、社会的な意味を含めて安全をどう考えるかに関する意見         | 23 |
| ⑦テロ、墜落事故等に関する意見                        | 25 |
| 2. エネルギーと原子力に関する事項                     | 26 |
| 2-1. 世界のエネルギー情勢に関する事項                  | 26 |
| ①世界のエネルギー情勢に関する意見                      | 26 |
| ②原子力に関する国際協力に関する意見                     | 26 |
| 2-2. ライフスタイル、社会・経済構造とエネルギー需給に関する事項     | 27 |
| ①ライフスタイルに関する意見                         | 27 |
| ②エネルギー需要に関する意見                         | 28 |

|   |    |
|---|----|
| 2-3. 地球環境とエネルギー需給に関する事項   | 29 |
| ①原子力と環境に関する意見   | 29 |
| 2-4. 省エネルギー、新エネルギーに関する事項  | 31 |
| ①省エネルギーに関する意見   | 31 |
| ②新エネルギー開発に関する意見   | 35 |
| 2-5. 原子力エネルギーの意義に関する事項  | 41 |
| ①原子力の必要性に関する意見  | 41 |
| 2-6. エネルギー源の選択に関する事項  | 46 |
| ①エネルギー源の選択に関する意見  | 46 |
| 3. 原子力と核燃料リサイクルに関する事項   | 47 |
| 3-1. 原子力の意義を踏まえた上での原子力開発利用政策のあり方に関する事項                                  | 47 |
| ①長期計画に関する意見   | 47 |
| ②動燃事業団の体制に関する意見   | 47 |
| ③モラトリアムに関する意見   | 47 |
| 3-2. 総合科学技術としての原子力開発の意義に関する事項   | 48 |
| ①原子力の研究開発に関する意見   | 48 |
| ②放射線利用の意義に関する意見   | 49 |
| ③核融合に関する意見  | 49 |
| 3-3. 核燃料リサイクルの意義・展望、再処理、高速増殖炉、プルトニウム利用、バックエンド対策、特に高レベル放射性廃棄物の処理処分に関する事項 | 50 |
| ①核燃料リサイクルに関する意見   | 50 |
| ②プルトニウム利用に関する意見   | 51 |
| ③使用済燃料の処理に関する意見   | 51 |
| ④放射性廃棄物処理処分に関する意見   | 52 |
| ⑤ウラン濃縮に関する意見  | 55 |
| ⑥廃炉に関する意見   | 56 |
| ⑦高速増殖炉に関する意見  | 58 |
| ⑧核燃料サイクル施設の立地に関する意見   | 58 |

|                                       |     |
|---------------------------------------|-----|
| 4. 原子力と社会との関りに関する事項                   | 59  |
| 4-1. 人間の文化・社会と原子力の関りに関する事項            | 59  |
| ①人間の文化・社会と原子力の関りに関する意見                | 59  |
| ②国の規制緩和に関する意見                         | 60  |
| ③核実験に関する意見                            | 60  |
| ④人類は原子力を使いこなしていくべきとの意見                | 61  |
| 4-2. 地域社会における安全、安心に関する事項              | 62  |
| ①防災対策に関する意見                           | 62  |
| ②特に防災訓練に関する意見                         | 64  |
| 4-3. 地域振興、電源立地地域と電力消費地の関係に関する事項       | 65  |
| ①原子力発電所の立地に関する意見                      | 65  |
| ②個別立地点に係る事項に関する意見                     | 67  |
| ③地域振興に関する意見                           | 69  |
| ④東京都に立地すべきとの意見                        | 71  |
| ⑤電力消費地と立地地域の関係についての意見                 | 73  |
| 4-4. 原子力に関する教育、広報啓発活動、報道の重要性・役割に関する事項 | 75  |
| ①地域社会における原子力に関する説明の強化に関する意見           | 75  |
| ②原子力に関する説明に関する意見                      | 77  |
| ③報道の役割やあり方に関する意見                      | 102 |
| ④教育における原子力の取扱いに関する意見                  | 105 |
| ⑤モニター制度への意見                           | 108 |
| 4-5. 情報公開の促進、国民の政策決定過程への参画に関する事項      | 109 |
| ①情報公開、行政の透明化に関する意見                    | 109 |
| ②事故の情報を公開すべきとの意見                      | 116 |
| ③「もんじゅ」事故に関連し、情報公開を求める意見              | 118 |
| ④円卓会議の運営に関する意見                        | 122 |
| ⑤国民の意見の反映、第三者機関の設置等に関する意見             | 124 |

今回の会議にて配布した資料は多量な資料の為、入手を希望される方は下記3機関において閲覧・複写（有料）に応じております。

●原子力公開資料センター（東京都文京区白山5-1-3-101）

TEL 03（5804）8484 東京富山会館ビル6F

土・日・祝日、10/1日は休館

●未来科学技術情報館（東京都新宿区西新宿）

TEL 03（3340）1821 新宿三井ビル1F

第2・第4火曜日は休館

●サイエンス・サテライト（大阪府大阪市北区扇町）

TEL 06（6316）8110 扇町キッズパーク3F

月曜日、祝祭日の翌日は休館